

高島市 議会だより

第 92 号



令和5年12月定例会

委員会報告	2
一般質問	8
審議結果	20

予 算

常任委員会

委員長 廣部 真造

補正予算の主な事業

○物価高騰対策支援事業

エネルギーや原材料価格・食料品価格等の高騰により、依然厳しい経済環境に直面する事業者や市民の生活を支援し地域経済の活性化を図るため、市民1人あたり5千円の地域通貨「アイカ」を配布します。



○電力・ガス・食料品等価格高騰

重点支援給付金(追加)給付事業
電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増により、家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に給付金を給付します。

○中学校大規模改造事業

今津中学校長寿命化工事(Ⅲ期)を実施します。



○下水道事業

上水道導水管破損事故事案に係る請負代金等請求事件の和解に伴い必要な費用を計上します。

採決の結果

付託された14議案については、いずれも「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第111号 令和5年度
高島市一般会計補正予算
(第8号)案

反対

森脇 徹議員

住民基本台帳や戸籍にふりがなを付け、マイナンバーの基本情報に加えるシステム改修の予算が含まれる。来年度、全市民に確認し届出がない場合は職権で記載されることになり、命名権、人格権の侵害であり、抜本的な安全対策、人権対策が必要である。

賛成

山下 巧議員

補正の主な内容には、今津中学校の長寿命改良事業の他、物価高騰に伴う学校給食材料費の追加など教育の充実を図るための経費や子ども医療費など市民生活に直結する事業について必要な予算が計上されており、いずれも必要不可欠なものである。

本会議での討論

議第120号 令和5年度
高島市一般会計補正予算
(第9号)案

賛成

森脇 徹議員

上水道導水管破損事故に係る請負代金等請求事件について、互いに譲歩し、和解協議に基づく支出であり、賛意を表する。予算執行にあたっては、今一度、指導監督責任を検証し、今後より精度の高い発注となるよう切に願う。



総務 常任委員会

委員長 河越 安美治

議第95号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

健康保険証がマイナンバーカードと一体化されることに対応するため、福祉医療費助成制度等の事務処理において国民健康保険等の各医療保険の給付関係情報を利用できるよう、所要の改正を行うもの。

採決の結果

「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された10議案についても、「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第95号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案

反対

森脇 徹議員

全国で健康保険証の資格情報と個人番号が紐づけされない事例が多数ある中、今後、誤登録が起きない保証はない。市民の基本情報漏えいや個人番号の紐づけ誤りの可能性を含んだ状態での個人番号の市独自利用は認められない。

賛成

藤田 昭議員

情報連携を行う個人番号の市独自利用事務は、個人情報保護委員会の承認が必要で、当然、取得した個人情報を用いた事務を利用することはできない。健康保険証写しの添付が省略できることで、市民の利便性向上や迅速で適正な福祉医療費の助成が期待される。

文教福祉 常任委員会

委員長 磯部 亜希

議第98号 高島市高島歴史民俗資料館の設置等に関する条例を廃止する条例案

高島歴史民俗資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。

議第99号 高島市郷土文化保存伝習施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

朽木資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。

採決の結果

いずれも「賛成多数」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された11議案についても、「賛成全員」により「可決すべきもの」と決定しました。

本会議での討論

議第98号 高島市高島歴史民俗資料館の設置等に関する条例を廃止する条例案

反対

福井 節子議員

中江藤樹記念館を改修し、文化財の拠点として機能集約させ、一部は総門に展示されるが、どの程度の展示となるのか疑問が残る。現資料館は鴨稻荷山古墳に近在することに意義がある。また、各地域の歴史的建造物や資料などについて説明や案内ができる人材の配置が必要である。

賛成

中川 あゆこ議員

現施設では、貴重な文化財資料を引き続き保存するための良好な条件を維持できず、バリアフリー化未対応のため改修を行うものである。専門的知見も踏まえ、定期的な企画展示なども行い市の歴史文化を発信する拠点とするもので、文化財の適切な保存、活用のため賛同する。

本会議での討論

議第99号 高島市郷土文化保存伝習施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案

反対

福井 節子 議員

朽木資料館を廃止し、中江藤樹記念館を高島市の文化財の拠点とすることだが、市の文化財の拠点となり得るのか疑問が残る。茅葺の家や井戸・石垣・堀など、朽木の貴重な文化財や由緒ある歴史的建造物と資料館との一体活用を一旦立ち止まって考えるべきである。

賛成

澤本 長俊 議員

文化財の魅力を伝える手段は、SNSでの積極的な情報発信など、現地での施設保存や見学だけではない。新施設は内部の大幅な改修を行い、市全体の歴史文化と中江藤樹先生関係資料を展示替えや映像資料の活用等で効率よく紹介し、展示内容の充実などが期待できる。

本会議での討論

議第105号 高島市立保育園および小規模保育園設置条例の一部を改正する条例案

反対

福井 節子 議員

乳幼児保育に特化した保育園にしよとするとするものだが、将来的には廃園の予定が示されている。公立園としての役割をしっかりと果たし、少子化が進む高島市において、子育て環境を充実し、希望する皆さんが安心して子どもを産み育てられるよう、待機児童ゼロの高島であるための取り組みを強化すべきである。

賛成

早川 康生 議員

小規模保育園移行に伴う転園の課題については、保護者の意向を確認し、入所調整を図るなど、保護者の不安に寄り添い丁寧に対応されている。保育環境の充実を図り、安心して子どもを産み育てるために必要なものであり、子育てしやすい高島市の実現に向けた積極的な施策として評価できる。

産業建設
常任委員会

委員長 福井 節子

議第106号 高島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案

道路法施行令の一部を改正する政令が令和5年4月1日に施行され、国や県の道路占用料が改定されたことに伴い、国の基準に準じた道路占用料の改定を行うもの。

採決の結果

「賛成全員」で「可決すべきもの」と決定しました。

この他、付託された議決案件3件の議案についても、「賛成全員」により「可決すべきもの」と決定しました。

高島市新ごみ
処理施設建設
特別委員会

委員長 早川 浩徳

新ごみ処理施設整備に関して意見交換を行いました。

令和5年12月14日(木)に高島市新ごみ処理施設特別委員会を開催しました。

委員会では、令和5年度第3回高島市新ごみ処理施設建設検討委員会で報告される周辺地域への説明会等の状況の他、新ごみ処理施設整備に係る施設配置計画や搬入計画、施設整備基本計画(素案)等の審議内容について執行部から説明を受け意見交換を行いました。

高校生の皆さんと意見交換を行いました

テーマ 「高島市の未来(10年後、20年後)について思いを語ろう」

参加者 高校生 37人、市議会議員 18人

高島市議会では、市民の皆さんにとって身近で開かれた議会づくりを推進するために、市民の皆さんのご意見を直接、聴かせていただく場を設けています。

今年度は、高校生を対象とした議会報告会を初めて開催し、令和5年10月13日(金)に県立高島高等学校普通科2年生文理探究クラスの皆さんと、意見交換を行いました。

当日は6つのグループに分かれ、「どうすれば高島市がより良くなるのか」、「未来の高島市のために自分たちにどのようなことができるのか」といった「高島市の未来」について高校生の皆さんの素直なお気持ちやご意見を聴かせていただきました。現状や課題を認識した上で、自然環境や観光、移住・定住、インフラ整備などについて、高島市の将来像を思い描きながら、様々なご意見を述べていただき、活発な意見交換となりました。

高校生の皆さんが持つおられる率直な思いに触れ、生の声を聴かせていただくことができ、限られた時間ではありましたが、大変有意義な時間を過ごすことができました。また、若者の政治離れが叫ばれる中、政治や市議会活動に関心を持っていただけるきっかけとなったのではないかと考えています。

これからの日本の将来を担っていただく若い世代の皆さんのお考えやご意見を参考に、今後の市議会活動に真摯に取り組んでまいります。

市民の皆さんに市議会の活動に対する理解を深めていただけるよう、市民の皆さんにとって「開かれた議会」へと今後も歩み続けていきたいと考えています。

最後になりましたが、議会報告会の開催にあたり、ご尽力とご協力をいただきました県立高島高等学校の教職員と生徒の皆様方に心より感謝申し上げます。

議会広報広聴委員会 委員長 山下 巧



議会報告会の結果については、市議会ホームページで公開していますので、是非ご覧ください。



11/
13・14

総務常任委員会 行政視察報告

管外行政視察

茨城県つくば市において、「つくばスーパーサイエンスシティ構想」についての行政視察調査を行いました。

つくば市では、大学・研究機関、民間企業、住民が参画・連携し、住民の困りごとに対して大胆な規制緩和や、先端的な技術・サービスを実装しながら課題解決を目指し、インターネット投票など最先端のサービスをまちの中で実証実験する取り組みが進められています。

最先端サービスには、「移動・物流」、「行政」、「医療」、「防災・インフラ・防犯」、「デジタルツイン・まちづくり」および「オープンハブ」の6つの分野があります。まちの中心部と周辺部を結ぶモビリティネットワークや荷物搬送ロボット、ドローン等による買い物の利便性向上などの取り組みについて説明を受けました。

最先端サービスの実証実験を通して、課題や改善点の発見、裏付けとなる客観的事実を収集

されている途上にあり、今後、国と調整しながら法の改正や制度改革が必要となってくるものもあります。今すぐの実用化は難しいと思われませんが、山間地域を広く含む高島市では、ドローン等による買い物の利便性向上や移動スーパーの高度化、インターネット投票などの取り組みが住民の利便性向上につながる可能性が大きく、今後の動向を注目し、市の施策に活かしていけるよう、引き続き、調査・研究していきたいと考えます。



その他の視察先：株式会社プラゴ（東京都品川区）

「EV社会を見据えた、グリーンロードプロジェクトの取り組みや自治体（埼玉県長瀬町・長野県小布施町・長野県軽井沢町）との連携等について」

10/16

総務常任委員会 行政視察報告

管内行政視察

政策部危機管理局から「災害時における警戒体制や現場の現状把握・情報共有」について説明を受け、意見交換を行いました。

災害が大型化・激甚化する中で、実効性のある防災対策や災害対応となるよう、課題や反省点をしっかりと検証し、職員の災害対応能力を向上させ、防災体制の整備・見直しを随時行うことが重要だと感じました。

有事の際に迅速・的確な災害対応が行われ、市民が安心して生活できる基盤を構築できるよう働きかけていきたいと考えます。



10/18

文教福祉常任委員会 行政視察報告

管内行政視察

「タブレット端末を活用した教育活動」について、調査を行いました。

視察先の湖西中学校では、タブレット端末を活用した授業において、視覚的な資料が活用できることで生徒の理解度を高める、生徒間での意見共有・意見交換が容易になる、プレゼンテーションなどの資料づくりが容易になり生徒たちの意見発表がしやすくなるなどの様子を見ることができました。

その後、市役所で行ったタブレット（ロイロノート）学習模擬体験では、子どもたちがすぐに操作に慣れることができる直感的操作を体感しました。

今後もタブレットのさらなる有効活用などに

より、教育活動の充実が図られるよう調査研究してまいります。

11/
15・16

産業建設常任委員会 行政視察報告

管外行政視察

埼玉県川越市において、「伝統的建造物群保存地区保存計画の取り組み」についての行政視察調査を行いました。

川越市では、景観的、文化的に重要な伝統的建造物を良好な状態で維持し、将来の次世代に継承し、保存活用していくための支援制度の創設など、様々な取り組みをされていました。

活用されない建物が増えていく中、市民主導で始まった保存活用の動きを行政がバックアップする形で、伝統的建造物群保存地区保存計画が策定されました。これまでの間、町並みや景観を保全していくための区域を指定した条例を制定し、一定の規制をしながら改修補助や指導などにより保存活用が進められ、賑わいを取り戻されていました。

当市においても、重要文化的景観をはじめ

文化財に指定される建造物が点在しており、その景観や町並みの保全活用が課題となっています。市民とともに保全活用に向けた取り組みを広げることで、歴史的建造物や町並みの保全および活用に貢献できるものと考えられます。



その他の視察先：福井県（公益財団法人）福井市観光協会
「北陸新幹線敦賀延伸に伴う取り組みについて」



磯部 亜希 議員

これからを見据えた
介護に関わる
取り組みについて

問 地域ICTネットワークを含む
在宅医療と介護の連携の推進、
多職種連携の強化について伺う

答 ICTを活用した「びわ湖あさがおネット」が稼働しており、研修会の実施などにより関係者間での情報共有を支援していただいています

問 住民主体による訪問型サービスBの担い手について伺う。

答 健康福祉部長

訪問型サービスBは、介護人材の確保が厳しくなる中、専門職の負担の軽減につながり、高齢者の生きがいづくりにも役立つため、ボランティア養成講座を開催し、担い手の養成を行っています。

問 事業をさらに進化させる方法について伺う。

答 健康福祉部長

各地域での実施も必要で、住民自治協議会や他の地域団体等でも事業の実施が可能であると考えています。

問 外国人が動きやすい環境づくりについて伺う。

答 健康福祉部長

市内外国人介護職の増加を踏まえ、外国人同士の交流活動の必要性を介護人材確保対策協議会で研究します。

問 更新の研修の半額補助を全額にできないのか。

答 健康福祉部長

まずは介護支援専門員になつていただくことが重要なため、その方には全額の補助を、現に働いている方には半額の助成をしています。

問 介護人材確保のための意識調査についてはどうか。

答 健康福祉部長

市では介護サービス事業所を対象に毎年調査を実施していますが、個々の介護職には

実施してないため、その必要性を含め介護人材確保対策協議会で検討します。

問 地域ICTネットワークを含む在宅医療と介護の連携の推進、多職種連携の強化について伺う。

答 健康福祉部長

ICTを活用した「びわ湖あさがおネット」が稼働しており、研修会の実施などにより、関係者間での情報共有を支援していただいています。医療と介護の連携強化により、今後も多職種が顔の見える

問 介護に関わるオンライン申請について伺う。

答 健康福祉部長

関係の中で、個別支援の充実に努めます。

要介護・要支援認定の申請はありませんが、介護保険負担限度額認定証や負担割合証の再交付申請は7件の実績があり、オンライン申請には介護支援専門員が代行できるものもあるため、介護支援専門員連絡協議会での周知に努めます。



廣部 真造 議員

問 新たな観光客のターゲット設定と宣伝手段について伺う。

答 商工観光部長

本市の認知度向上を図るうえで重要なキーワードを作製しており、視覚に訴える映像や心に残るフレーズなど、本市の観光イメージを前面に打ち出し、行政や観光事業者が一体となって統一性のある効果的な情報発信に取り組みます。

また、観光客のターゲットは、金沢市を訪れた観光客の属性から60代女性の方を中心とし、視覚的・心理的に高島市を印象付けられるよう取り組みを行っています。

宣伝手段については、金沢駅におけるデジタルサイネージを活用した宣伝や令和6年3月

北陸新幹線敦賀駅
開業を契機としての
観光振興への取り組み
と課題解決について

問 新たな観光客のターゲットをどうするのか

答 首都圏、北陸3県の60代女性を中心とします

にSNSによるプッシュ型の広告を東京都・埼玉県の首都圏と北陸3県で実施することとしており、これらの媒体からびわ湖高島観光協会ホームページへと誘導し、詳細な観光案内に繋がっていきたくと考えています。



金沢駅デジタルサイネージ
(引用: Re-urbanization-再都市化-ホームページ)

問 近隣市町との連携についての計画・方針について伺う。

答 商工観光部長

敦賀市や若狭湾観光連盟、北びわ湖広域観光協議会との広域連携に取り組んでおり、新たな旅行者のニーズに対応するためにも研究や情報交換を密にして相互理解をより一層深めていく必要があると考えています。

問 受け入れ態勢の課題について伺う。

答 商工観光部長

二次交通をはじめとした万全な態勢整備には時間を要しますが、まずは早期にできることから取り組み、並行して課題解決に向けた取り組みを一歩ずつ進めます。

問 新幹線の延伸に加えて敦賀と高島を結ぶトンネル構想があるが、道路交通網の更なる改善を促進する動きは予定されているのか。

答 市長

広域的な道路整備については、敦賀、美浜ともに同様のトンネル整備構想が立ち上げられ、それぞれに期成同盟会があります。現実問題として課題が多いのではないかとこのことで、福井県側での調整を見守らせていただいています。高島のような地域振興に繋がるということは間違いのないことと認識しており、今後調整連携をしながら進めます。



北陸新幹線敦賀駅
(引用: 公益社団法人 福井県観光連盟ホームページ)



早川 康生 議員

高島産オリーブの
特産品化・6次産業化
支援について

問
オリーブの苗木の植栽実績を
伺う

答
令和2年度から令和5年度までで約
1800本の苗木が植栽される予定です

「高島市まち・ひと・しごと創
生総合戦略」に位置づけられて
いる「オリーブ産地化促進事業」
の経過と今後の展開について
伺う。

問
オリーブ産地化促進事業の
植栽実績について伺う。

答
農林水産部長

新たに植えられたオリーブ
の本数は、令和2年度から
4年度までの3年間の実績が
1319本であり、本年度予
定している270本を加える
と、1589本となり、さら
にオリーブ生産者の会が独自
に植えられた278本を加え

ると、合計で1867本にな
る予定です。また、植えられ
た苗木については概ね順調に
生育しています。

問
オリーブが作付けされてい
る地域はどこか。

答
農林水産部長

朽木地域以外のすべての地
域で栽培され、特に今津町の



オリーブの木

深清水地域、高島の武曾地域
で多く育てられています。

問
オリーブ生産者の会の活動
について伺う。

答
農林水産部長

令和3年3月15日に組織
され、現在は市内でオリーブ
を生産されている15の事業者
が、栽培者の交流および栽
培技術の向上を目的に活動さ
れており、各生産者の栽培ほ
場での生育状況などの情報共
有を図る他、市内のほかでの
技術研修や県外栽培先進地へ
の視察研修などが行われてい
ます。

問
今後どのように展開してい
くのか。

答
農林水産部長

オリーブ生産者の会発足
と同日に組織された「高島市
オリーブ産地化推進協議会」
において、商品化や販路開拓
に取り組んでいただくことにな
っています。

この協議会は、オリーブ生
産者の会、JAレーク滋賀、
滋賀県高島農業農村振興事務
所農産普及課、高島地域農業
センター、高島市商工会、び
わ湖高島観光協会、マキノピッ
クランド、株式会社ホリゾン
および市農林水産部の9者
で構成されており、オリーブ
の振興を図り、今後の加工商
品開発・販路の確保等に向け
て活動を本格化していく予定
です。

その他の質問

●所有者不明土地について



山下 巧 議員

令和4年度児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果から見える高島市の教育のあり方について

問

市内小中学校の問題行動・不登校に関する件数の推移はどうか

答

暴力行為およびいじめの認知件数、不登校児童生徒の在籍率は全国的な推移と同様に増加傾向です

問 市内小中学校の問題行動・不登校に関する件数の推移はどうか。

答 教育指導部長

本市の暴力行為の件数およびいじめの認知件数は、全国的な推移と同様に、平成30年度から令和4年度までは全体的に増加傾向にあります。

不登校児童生徒の在籍率も全国的な推移と同様の増加傾向にあり、令和4年度の在籍率は、全国や県と同程度の小学校で約2%、中学校で約6%です。

問

多様な居場所を確保するための場所・人材不足の懸念について伺う。

答

教育指導部長

現在、不登校児童生徒の在籍率が増加傾向にあることを踏まえて今後も継続的な相談、指導の充実を図るとともに、個別の状況に応じて今後開設される「第三の居場所」等を含め、多様な居場所づくりのため関係機関との連携に努めます。

※第三の居場所

様々な体験活動や交流などを通して生活や学習習慣などを

問

市内小中学校の問題行動・不登校に関する件数の推移はどうか

暴力行為およびいじめの認知件数、不登校児童生徒の在籍率は全国的な推移と同様に増加傾向です

答 子ども未来部長

身に付けることを目指し、自宅や学校以外に存在する、子どもたちが安心して過ごせる場所

問 フリースクールとの連携について伺う。

答 教育指導部長

不登校児童生徒一人ひとりの状況に応じて、学級以外の他の教室を使つてのサポートやICTを活用した学習支援、教育支援センターやフリースクール等の民間施設との連携など、効果的な支援の充実を図っています。

民間のフリースクールで





板持 文子 議員

再生可能エネルギーと
省エネルギー政策について

問 公共施設の屋根への太陽光
パネルの設置計画はあるのか

答 設置コストや維持管理経費も踏まえて
検討します

問 公共施設において、省エネに資する機器類の診断や古い機器のチェックは行っているのか。

答 環境部長

毎年電気使用量などの環境負荷にかかる複数の項目を記録・調査し、経年比較やチェックが行えるよう体制を取っており、今後、施設改修や機器更新が生じた場合は、そのあたりも考慮しながら検討する必要があると考えています。

問 木製サツシの熱伝導率がアルミより1200倍も熱を通しにくく、高い断熱性が注目されているが、公共施設において木製サツシの導入を検討されているのか。

答 環境部長

地球温暖化対策実行計画を検討している段階にあり、社会実装に繋げていく段階において、公共施設の高断熱や市民生活における省エネの推進など、広く検討が必要であると考えています。

増加や、栽培されたキノコ料理を振る舞う交流会や施設見学会の定期的な開催による地域交流の促進など、産業振興と地域交流の双方に貢献できるものと期待しています。

問 公共施設の屋根への太陽光パネルの設置計画はあるのか。

答 環境部長

公共施設への再生可能エネルギーの導入にあたっては、市としての率先実行が求められます。一方で、設置コストや維持管理経費も踏まえ、検討

市民の豊かさに繋がる再生可能エネルギー活用で市民が喜ぶ、未来に繋がる再生可能エネルギー設置事業がこれから益々大切であると考えます。

問 令和3年度に先進モデル施設として選定された旧今津西小学校での再生可能エネルギー導入事業では、地域振興策をどのように考え、実施しようかとされているか。

答 農林水産部長

太陽光発電による電気代の削減を契機とした生産能力の増強、それに伴う雇用の



森脇 徹 議員

未来につながる保育・幼児教育
を推進するため、運営者に
寄りそう子育て市政を

出生数の半減等により影響を受けている施設の運営者に寄り添った市の支援策の拡充等について問う。

問 民間園での産休明け途中入園児の受け入れについて、保育士空白月の人件費助成を市独自でできないのか伺う。

答 子ども未来部長
0歳児の途中入園児を受け入れた場合、人件費に対する補助金がなく、園運営費の中で雇用していただいています。しかし、途中入園児に合わせた年度途中の保育士確保は難しく、早い時期からの雇用が必要であり、そのことが園運営に影響していると把握して

おり、今後対策を検討します。

問 障がい児保育事業に対する県市補助金210万円の補助制度があるが、15年前から変動がない。市独自に上乘せ加算ができないのか伺う。

答 子ども未来部長
障がい児保育事業の補助金上限額では、実際の人件費との差が大きく、民間園の運営を圧迫している状況を市としても把握しており、喫緊の課題として対応を考えます。

問 市立子ども園、保育所の保育士配置の現状と民間園の保育士配置の実態を把握できているのか伺う。

問 障がい児保育事業に対する県市補助金は15年間変わっていないが、市独自に加算できないか

答 喫緊の課題として対応を考えます



答 子ども未来部長
公立園では、例えば、0歳児の場合、国の配置基準が児童3人に対して保育士1人

であるところ、0歳児2人に対して1人の保育士を配置するなど、国の配置基準よりも手厚い基準で配置しています。民間園でも児童数が多い学年は2クラスにする等の工夫をされ、国基準より丁寧な環境での保育に努力されています。

問 入園児の減少が続き、厳しい経営となっている民間園に対して、市単独で交付支援ができないのか伺う。

答 子ども未来部長
各民間園には、国の算定する公定価格に基づく給付を行っていますが、今後入園児童数の減少も見込まれ、この給付金の減少により園運営の圧迫が考えられることから、必要に応じて対策を検討します。

その他の質問

- いちご農園補助金問題はどうか解決されるのか
- オスプレイの全面運用停止を



河越 安実治 議員

持続可能な高島市の
農業をめざして

問

農業の人手不足解消のため、
公務員の副業を可能として
はどうか

答

国のガイドラインや働き方改革の中での
議論を踏まえ、今後の検討課題と考えて
います

問

高齢化に伴う後継者不足に
ついての解決策は考えている
のか。

答

農林水産部長

新規就農対策としては、滋
賀県高島農業農村振興事務所
と連携し、新規就農を希望さ
れる方の相談をお受けし、就
農サポートを行うとともに、
新規就農者育成総合対策事
業の経営開始資金や機械導入
等の初期投資に対する補助を
行っています。

加えて、農業経営基盤強
化促進法の改正に伴い、市町
村に地域計画の作成が義務付
けられました。この計画は、

地域の農地が持続性をもって
最大限利用され、また担い手
にとつて効率的な営農ができ
るよう関係機関や団体、土地
所有者、担い手が連携して推
進することが重要とされてお
り、地域ぐるみで検討を行い、
計画的な新規就農者や若手
農業者の参入を目指すもので
す。

引き続き、市内で頑張る若
手農業者を応援し、担い手等
の活動を発信・周知すること
で、安定した農業経営を営ん
でいただける方が増えるよう
取り組みます。

問

農業の人手不足解消方法と
して公務員の副業を農業に限
り可能としてはどうか。

答

市長

例えば、農業が家業の場合、
あるいは家業でない自給目的
の小規模農業の場合は、従事
できるといふガイドラインが
人事院から出されています。

ご提案いただきました公務
員の副業については、働き方
改革の流れの中で、副業を認
める方向で推移しており、例
えば、NPOの活動やスポー
ツの指導者として一定の報酬
を得る場合は、全国の自治体
の一部では副業を認めている

ケースを承知しています。

民間企業や公共団体の職員
の働き方改革の中で議論され
るべき今後の検討課題である
と考えています。

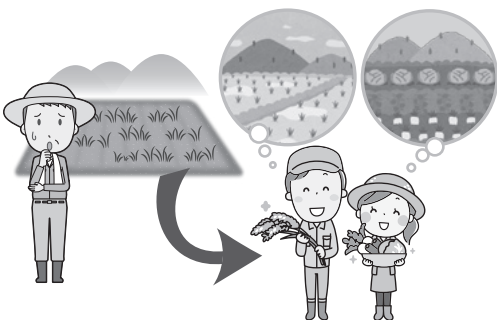
問

耕作放棄地や空家問題を解
決するため、農業学校の生徒
などに対し、市が積極的に就
農の働きかけを行えないのか。

答

農林水産部長

農業の人手不足の解消に向
けては、いろんなパターンも
考え、検討しなければならな
いと考えています。





藍原 章 議員

地方都市の
活性化に向けて

問 企業誘致を考えて国の交付
金事業を活用してはどうか

答 国の方針や支援制度なども踏まえ、
しっかりと取り組みの方向性を検討します

条例等の規定に基づき広く対
象業種を規定しているところ
であり、今後あらゆる機会を
捉えて対応したいと考えてい
ます。

問 企業誘致を考えて国の交付
金事業を活用して取り組んで
はどうか。

答 政策部長

本市の魅力を積極的に発信
しながら、関係人口や企業と
の関わりを開拓し、企業一
ズの把握に努めています。国
のデジタル田園都市国家構想
交付金には、サテライトオフィ
ス等の整備に係る制度もあり、
企業との連携促進にこうした
交付金を活用していくことも
本市での企業誘致の一つのあ
り方として取り組んでいけれ
ばと考えています。

その他の質問

● 带状疱疹ワクチン接種の公費
助成促進について

問 企業が移転するために相応
しい土地の把握について伺う。

答 商工観光部長

当市のホームページに「企
業立地ガイド」といった特設
ページを開設し、立地に関す
る各種支援制度はもちろん、
市内の企業用地のご紹介を
行っています。なお、「工場適地」
として経済産業省の認定を受
けている用地については、県や
国とも情報を共有し、各機関
の用地情報サイトにも掲載さ
れています。

問 高島市の特徴や強み、誘致
したい業種について伺う。

答 商工観光部長

近年、誘致に至った企業に
食品製造業や観光サービス業
が複数あることから、自然環
境や文化といった資源は本市
の強みであると捉えています。
また、例えば、情報通信産業
やフリーエイティブ産業におい
ては、社員の創造的な活動等
を促す上で、本市の環境が強
みになり、今後可能性のある
業種と感ずるところです。い
ずれにしましても、企業誘致

議会報告会で県立高島高等学
校の生徒の皆さんから「高島市
内では魅力的な働く場所が少
ない」といった意見や高島市の産
業、企業誘致などの問いかけが
あったことを踏まえ質問する。

問 大手企業の誘致にかかる取
り組みについて伺う。

答 商工観光部長

高島市企業誘致条例を制定
して、新たな設備投資や雇用
に対する助成金を交付するな
どの支援制度を整備し、企業
誘致に取り組んでいます。



今城 克啓 議員

快適な学習環境を
実現する学校施設の
改修について

問 トイレの洋式化と乾式化および十分な個数の確保を特に急いで進める必要があると考えるがどうか

答 大規模な改修工事に併せて乾式化等のトイレの改修工事を行う予定です

問 市の計画では、令和6年度までの5年間で市内の3校を対象として予防的な改修や長寿命化改修を実施する予定となっているが、老朽化に伴って改修の必要が生じている小中学校は他にもある。現計画の見直しや、令和7年度以降の計画内容を工夫するなどにより、できるだけ早く改修を実施する必要があると考えるがどうか。

答 教育指導部長

安全安心で快適な環境の中で学校生活を送ることができるよう、各学校施設の状態を把握した上で、緊急性や優先

度などを比較し、財政負担の平準化を図りながら次期計画を策定しています。一方で、安全確保のため緊急性の高いものについては、その都度、改修や補修等に努めています。

問 トイレの洋式化と乾式化およびトイレの十分な個数の確保を特に急いで進める必要があると考えるがどうか。

答 教育指導部長

大規模な改修を行う予定の校舎を除き、改修工事は一定終了しています。長寿命化次期5か年計画では、水道設備、電気設備等も含めた学校施設

の状況等を考慮し、大規模な改修工事に併せて乾式化等のトイレの改修工事を行う予定です。

問 内装の木質化は、やわらかで温かみのある感触、高い吸湿性などの優れた性質から、教育環境づくりに大きな効果が期待でき、高島市内産木材の使用は、地球温暖化防止への貢献や地域の産業の活性化などの観点からも大きな意義があると考えます。内装の木質化を進め、可能な限り高島市内産木材を使用して「エコスワール・プラス」の認定を受けてはどうか。

答 教育指導部長

環境に配慮した改修を進めることで、学校生活の中で子どもたちが省エネルギーについて学習するきっかけづくりになっていると考えており、滋賀県で推進されている「びわ湖材料用促進事業」の活用や改修工事にかかるコスト、スケジュール等と併せて、総合的に研究します。



市内産木材を使用した体育館

その他の質問

● 高島市の魅力を活かした関係人口づくりについて



福井 節子 議員

農地法第3条を根拠とした「契約の解除」という条項付きの賃貸契約での新旭町藁園地先のイチゴ農園事業計画は、予定どおりの開業には至っていない。

問 12月現在、工事実施者と構造物所有者は補助事業者なのか。

答 農林水産部長

補助金の申請取り下げ後、事業継続の意思は確認していませんが、9月11日に補助事業者を相手に補助金返還請求事件の訴状を提出しており、直接連絡を取ることは控えているため確認していません。

問 農業委員会は、補助事業者に対して農地保全のためにどのような指導を行い、農地所有者にどのような説明責任を果たしているのか。

いちご農園はどうなる
20年間の農地契約は

答 農業委員会事務局長

補助事業者が、土地所有者から農地を20年間借り受け、イチゴ栽培を行うと申請されたこと、基準を満たしていたことから、農業委員会で許可されたものであり、現状を踏まえ、10月に補助事業者へ適正管理の通知を行いました。



事業地の状況

問

12月現在、工事実施者と構造物所有者は補助事業者なのか

答

訴状を提出しており、連絡はとっておらず確認しておりません

問

訴訟が提起された9月11日までの工事の状況は把握しているのか。

答 農林水産部長

現場の状況といった内容等については随時把握をしておりました。8月の終わりには施工者は補助事業者であると確認しています。

問

補助事業取消し後も工事は動いていたが、市はどのような受け止めていたのか。

答 農林水産部長

その時点では「継続したい」と確認しておりますが、現在は係争中であり、全力を挙げて補助金の返還を求めます。

問

土地所有者の相談窓口が市にも必要と思うが、プロジェクトチームで受けるのか。

答 副市長

債権の回収と同時に、地元の方に寄り添い、ご相談には誠実に対応してまいります。

問

工事された囲いの中に、何かを持ち込まれるかもしれないと心配される方もおられ、今後も放置されることがないよう、チェックを継続していただきたいがどうか。

答 副市長

市が関わってできる部分、できない部分がありますが、心は市民の皆さん、土地所有者の皆さんに寄り添い、市としてできることは対応させていただきます。

その他の質問

- 新ごみ処理施設建設に向けての地域振興費に更に2億円
- 歴史民俗資料を活かした高島の文化の継承を



早川 浩徳 議員

高島市のこども園等の
現状と課題について

問

育児休暇期間満了後も上の子が
継続して保育園部を利用できる
ような緩和措置はできないのか

答

現在は認めていませんが、今後の研究課題
と認識しています

問 出産による保育園の入園基
準について伺う。

答 子ども未来部長

妊娠・出産の場合、分娩月
を含む前後2か月、計5か
月間の認定期間となっており、
1日の利用可能時間は11時間
となっています。

問 下のお子さんの出産による
上のお子さんの認定の取扱い
について伺う。

答 子ども未来部長

育児休業取得中に上のお子
さんが認定こども園の保育園
部を利用している場合、育児
休業の対象となるお子さんが

満1歳になる月の月末まで、
継続して保育園部の利用が可
能です。ただし、1年後に復
職されなかった場合は、保育
を必要とする事由に該当しな
くなるため、上のお子さんが
3歳児以上に在籍の場合は幼
稚園部へ認定替えとなります。

問

企業等の2年などの育児休
業に合わせた育児休暇期間満
了後も上の子が継続して保育
園部を利用できるような緩和
措置はできないのか。

答

子ども未来部長
保育施設の利用はあくまで
も保育を必要とする事由に基
づき利用調整を行っています

が、現在は待機児童も発生し
ており、2年や3年の育児休
暇取得に対する継続利用は認
めていません。しかし、育児
休暇取得の状況の多様化や国
による新しい制度の創設も見
込まれるため、今後の研究課
題と認識しています。

問

市内こども園等の市外向け
PRについて伺う。

答

子ども未来部長
市のホームページで公開し
ていますが、SNSを活用
した特色ある保育・教育活動
のPRについては、私立園の
ご意見も頂戴し検討したいと
考えています。また、市では

保育士緊急雇用対策事業とし
て私立園のPR経費の補助も
実施しており、活用して頂き
たいと考えています。

問

「子育て応援アプリ」はぐっ
とナビたかしま」の利用状況
について伺う。

答

子ども未来部長
登録者数は令和5年11月
30日現在で958人です。

問

より必要な方に情報が届く
ようアプリの説明や通知機能
について伺う。

答

子ども未来部長
例えば、母子手帳交付の際
にアプリをお勧めしています。
アプリのプッシュ通知機能を
使って子育てに関する最新の
情報をお知らせしています。





藤田 昭 議員

農産物等輸出拡大施設整備事業
補助金3億7,375万円の
市費の支出は適正か

問 本当に概算払いに瑕疵はな
かったのか

答 補助金交付規則第15条第2項の規定によ
り手続きを行ったもので、瑕疵はありま
せん

問 本当に概算払いに瑕疵はな
かったのか。

答 農林水産部長

高島市補助金等交付規則
第15条第2項の規定により手
続きを行ったものであり、瑕
疵はありません。また、本年
6月に提出されました高島市
職員措置請求書における監査
委員による監査結果において
も、補助金の概算払いを含む
補助金交付に係る一連の事
務は、法令や規則に基づき行
われていると認められ、違法
または不当な公金の支出には

当たらないと判断いただいで
います。

問 現在、提起している返還訴訟
に係る進展状況について伺う。

答 総務部長

11月26日に大津地方裁判所
にて第1回口頭弁論が開催さ
れる予定でしたが、口頭弁論
は行われず、現在、オンライ
ンでの「書面による準備手続
き」に向けた準備を進めてい
る旨、訴訟代理人弁護士から
報告を受けています。

問 補助事業者に対する刑事告
訴に向けての進展状況につい
て伺う。

答 総務部長

現在も訴訟代理人と協議
を継続しているところであり、
詳細についての答弁は差し控
えさせていただきます。

問 補助金の額が大きい場合、
交付決定の前に議会の同意を
得るようなことは考えられな
いのか。

答 総務部長

議会の同意あるいは議会の
議決については、法で定まった
ことであり、それ以外のこと
については考えていません。

その他の質問

● 新ごみ処理施設建設へ向けた
新たな地域振興策について

令和5年12月定例会 議案審議結果一覧 (賛成全員分)

	案 件 名	結 果	
議 決	議第80号 財産の処分につき議決を求めることについて (市有地の譲与)	原案可決	
	議第81号 財産の処分につき議決を求めることについて (市有地の譲与)	原案可決	
	議第82号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市マキノ白谷温泉八王子荘) [株式会社B.T.I.]を高島市マキノ白谷温泉八王子荘の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
	議第83号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (大溝陣屋総門) [大溝の水辺景観まちづくり協議会]を大溝陣屋総門の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
	議第84号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市安曇川総合体育館) [一般社団法人高島市スポーツ協会]を高島市安曇川総合体育館の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(非公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
	議第85号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市新旭体育館・高島市新旭武道館) [一般社団法人高島市スポーツ協会]を高島市新旭体育館・高島市新旭武道館の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(非公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
	議第86号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市マキノ林間スポーツセンター) [NPO法人TSC]を高島市マキノ林間スポーツセンターの指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
	議第87号 公の施設の指定管理者の指定につき議決を求めることについて (高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設) [一般社団法人めいどいんマキノ]を高島市農林水産物直売・食材供給施設および処理加工施設の指定管理者に指定することについて、議会の議決を求めるもの。(公募方式・指定期間:令和6年4月1日から5年間)	原案可決	
条 例	議第90号 高島市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	原案可決	
	議第91号 高島市監査委員条例等の一部を改正する条例案	原案可決	
	議第92号 高島市福祉医療費助成条例の一部を改正する条例案 重度心身障害者の医療費助成について、来年度から精神障害者保健福祉手帳所持者を助成の対象者として制度を拡充するため、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第93号 高島市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案 全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の公布に伴い、出産時における国民健康保険税の負担を軽減するため、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第94号 高島市一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例案 地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律に基づき、専門的な知識経験を有する者、一定の期間に終了または業務量の増加が見込まれる業務に任期を定めて職員を採用できるよう、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第96号 高島市空家等対策の推進に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	
	議第97号 高島市朽木生涯学習施設「ステーション・オアフ」の設置および管理に関する条例を廃止する条例案 高島市朽木生涯学習施設「ステーション・オアフ」について、青年団体や女性団体等の活動減少および公民館施設の整備により利用者が減少していることから、本年度末をもって廃止するもの。	原案可決	
	議第100号 高島市訪問看護ステーションを高島市病院事業に統合することに伴う関係条例の整備に関する条例案 高島市病院事業に高島市訪問看護ステーションを事業統合し、両事業の連携強化による医療と介護サービスの向上とともに、さらなる経営の健全化、安定化を進めるため、令和6年4月1日から高島市訪問看護ステーションを高島市病院事業に組み入れることに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第101号 高島市保健センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例 マキノ健康福祉センターおよび新旭保健センターについて、地域の保健福祉施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第102号 高島市老人福祉センターの設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 マキノ老人福祉センターについて、利用団体や利用者が減少していることから、中核施設である今津老人福祉センターに集約するため、本年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第103号 高島市民交流施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 今津西コミュニティセンターについて、施設の老朽化および利用者が減少していることから、今年度末をもって廃止することに伴い、所要の改正を行うもの。	原案可決	
	議第104号 高島市特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例および高島市家庭的保育事業等の設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例案	原案可決	
	議第106号 高島市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案	原案可決	
	予 算	議第107号 令和5年度高島市一般会計補正予算(第7号)案	原案可決
		議第108号 令和5年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)案	原案可決
		議第109号 令和5年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)案	原案可決
議第110号 令和5年度高島市訪問看護ステーション事業特別会計補正予算(第1号)1案		原案可決	
議第112号 令和5年度高島市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)案		原案可決	
議第113号 令和5年度高島市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)案		原案可決	
議第114号 令和5年度高島市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)案		原案可決	
議第115号 令和5年度高島市水道事業会計補正予算(第1号)案		原案可決	
議第116号 令和5年度高島市下水道事業会計補正予算(第1号)案		原案可決	
議第117号 令和5年度高島市病院事業会計補正予算(第2号)案		原案可決	
議第118号 令和5年度高島市介護老人保健施設事業会計補正予算(第2号)案	原案可決		
発議 発議第3号 高島市議会議員の請負の状況の公表に関する条例案	原案可決		
決議 決議第11号 万木豊議員に対する議員辞職勧告決議	原案可決		

令和5年12月定例会 審議結果一覧 (退席および賛否が分かれた案件)

○…賛成 ●…反対 ……議長職務

【会派の名称】 共産党→日本共産党高島市議団 夢ネット→夢ネットたかしま 公明会→高島公明会

案件	結果	市民クラブ 高島の虹		至誠会		共産党		真志会		夢ネット		公明会		無所属					
		藤田昭	廣本昌久	早川康生	是永宙	山下巧	廣部真造	河越安美治	中川あゆこ	福井節子	森脇徹	澤本長俊	磯部亜希	早川浩徳	藍原章	万木豊	今城克啓	板持文子	高木広和
議第88号 高島市議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案 ^{*1}	原案可決	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第89号 高島市特別職の職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例案 ^{*1}	原案可決	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第95号 高島市個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第98号 高島市高島歴史民俗資料館の設置等に関する条例を廃止する条例案 ^{*1} 高島歴史民俗資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。	原案可決	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第99号 高島市郷土文化保存伝習施設の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例案 ^{*1} 朽木資料館について、機能移転による資料館施設の集約化を進めるため、本年度末をもって廃止するもの。	原案可決	●	○	○	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第105号 高島市立保育園および小規模保育園設置条例の一部を改正する条例案 ^{*1} 古賀保育園について、少子化等により入園児童数が減少している現状を踏まえ、児童福祉法に基づく保育園を廃止し、乳児保育に特化した小規模保育事業所として新たに設置するため、所要の改正を行うもの。	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第111号 令和5年度高島市一般会計補正予算(第8号)案 ^{*1}	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第119号 損害賠償の額を定め、和解することにつき議決を求めることについて ^{*1}	原案可決	退席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第120号 令和5年度高島市一般会計補正予算(第9号)案 ^{*1}	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議第121号 令和5年度高島市下水道事業会計補正予算(第2号)案 ^{*1}	原案可決	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
決議第12号 是永宙副議長に対する問責決議 ^{*1, *2}	否決	●	●	●	退席	●	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	○
決議第13号 高木広和議長に対する問責決議 ^{*3, *4}	否決	●	●	●	○	○	○	○	○	○	○	○	退席	○	○	○	○	○	退席

※1 高木広和議員は、議長のため採決に加わらない。

※2 是永宙議員は、自己の身上に関する案件のため退席し採決に加わらない。

※3 高木広和議員は、自己の身上に関する案件のため退席し採決に加わらない。

※4 是永宙議員は、副議長として議長職務代行のため採決に加わらない。

万木豊議員に対する議員辞職勧告決議

我々議員は、市民から負託を受けた者として、その立場と職責の重さを深く自覚し、高い倫理観と見識をもって、市政の発展と住民福祉の向上に努めなければならない。

高島市議会基本条例第4条では、議員の活動原則として議会の構成員として自己の資質を高めるとともに、市民の代表者として市民福祉の向上を目指し活動するものとしている。

しかしながら、万木豊議員からの令和4年3月に中央省庁を視察した旨の虚偽報告書により、政務活動費を不正に受け取った事実が明らかになり、本人もそれを認めている。

既に不正に受け取った政務活動費は返金されており、令和4年10月18日付けで市議会が行なった刑事告発についても不起訴(起訴猶予)とはなったものの、これは市民に対する裏切り行為であるとともに市議会の信頼を失墜させたものである。

また、万木豊議員は事情を周知するための記者会見での説明とそれに先立ち行われた議会への説明との間でも齟齬が生じるなど、説明の信憑性もなく説明責任を果たそうという姿勢も見られない。

そのほかにも自身が代表を務めていた政治団体において、みなし解散中にもかかわらず、政治活動のための寄附や支出があったことが発覚した。

これまでからもこれらを含めて度重なる不祥事を引き起こし、その度に多岐にわたる報道により、議会に対する信頼の失墜をくり返し引き起こしている。こうしたことは起訴不起訴に関わらず大きな問題である。

このような経緯から、繰り返し辞職勧告決議が全会一致で可決されたにも関わらず無視し続ける万木豊議員は、道義的責任を免れず議員としての資質が欠如していると言わざるを得ない。

よって、本市議会は万木豊議員に対して議員辞職勧告するものである。

以上、決議する。

以上の内容を12月定例会で可決し、決議しました。



白鬚神社からの日の出を迎える

高島市のランドマークである白鬚神社の湖中鳥居から日の出を迎えると、とても清々しい気持ちになります。

昨年は、コロナ禍が落ち着き、市民生活や社会経済活動が少しずつ活を取り戻した一年でした。世界平和と市民生活の平安を願うとともに、今年はさらに明るい話題に満ち溢れ、本市にとってさらなる飛躍の一年になることを大いに期待しています。

今年一年の市民の皆様のご健勝とご多幸を祈念いたします。

(議会広報広聴委員会 山下 巧・藍原 章)

令和6年 3月定例会

2月	21日	水	10:00	【本会議】3月定例会開会
	5日	火	10:00	【本会議】一般質問(代表)
3月	6日	水	10:00	【本会議】一般質問(個人)
	7日	木		
	8日	金	10:00	総務常任委員会
	11日	月	10:00	文教福祉常任委員会
	13日	水	10:00	産業建設常任委員会
	14日	木		
	15日	金	10:00	予算常任委員会
	18日	月		
	25日	月	10:00	【本会議】3月定例会閉会

上記日程は、変更する場合があります。

ミテミテ市議会

議会のインターネット中継を ご覧いただけます!

本会議・予算常任委員会の模様をインターネットでライブ配信(生中継)・録画配信しています。スマートフォン・タブレット端末からもご覧いただけます。

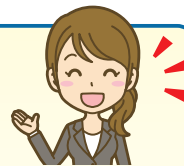
高島市議会のホームページからアクセスできますので、ぜひ一度、議会の様子をご覧ください。

高島市議会



キテキテ市議会

本会議・常任委員会は、原則一般公開しています。ぜひ、お気軽に傍聴にお越しください。



編集後記

議会広報広聴委員会

磯部 亜希

この度の能登半島地震で亡くなられた方々のご冥福を謹んでお祈りし、被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。一刻も早い復旧・復興をご祈念いたします。

議会広報広聴委員会では、どのように幅広い世代からのご意見を伺い、市議会活動に活かしていくのか協議を重ね、議会報告会を行っています。今年度は、若い世代の方々の声を聴こうと高島高校のご協力のもと、高校生との意見交換が初めて実現しました。この報告会でいただいたご意見を踏まえた一般質問が12月定例会で行われ、これからの将来を担う高校生との議論は大変貴重なものとなりました。

市民の皆様とともに考え、それを形にしていく姿勢を今後も大切にしたいと改めて思いました。